

令和6年6月13日

沖縄県文化財課
課長 瑞慶覧 勝利 殿
沖縄県立博物館・美術館
館長 里井 洋一 殿

琉球大学名誉教授
永津 禎三

返還された御後絵の保管・保存について(再質問)

6月1日付文書「返還された御後絵の保管・保存について」へのご回答を早々にいただきありがとうございます。

御後絵が現在、地下収蔵庫に保管されていること、「経年による本紙の浮きが見られるもの」については拡げた状態で保管されていることが分かり、このことについては少々安堵いたしました。

ただし、不明な点もあり、なお危惧する事項がありますので、再度質問させていただきます。文化財課と沖縄県立博物館・美術館とで緊密にご協議いただき、正確にご回答くださるようお願いいたします。

記

一.

「2. 開催場所は御後絵の保管・保存に問題のない場所であったのか」に対する回答への再質問

1. 「開催場所はIPM対策が施された部屋であり」とあるが、「県民アトリエ」「こどもアトリエ」として日頃使用している部屋であり、人の出入りも多く、棚の中には画材・道具などが入ったままと思われる。屋外に直接出入り可能なドアもある。そのような使用状況も含め、保管・保存に問題のない場所であったのかが疑問である。

また、収蔵庫から非常に離れた場所であることも「御後絵」の移動に伴う危険性が危惧される。これらについて回答をいただきたい。

2. 「慎重に拡げて本紙の剥離等がないことを確認した」とあるが、私が危惧し質問したのは「絵具の剥離や繊維の破損」である。これは「本紙の剥離等」と同義であるのか？

また、「絵具の剥離や繊維の破損」は委員会終了後、収蔵庫に保管するまで無かったのか？

「4. 委員の中に保管・保存の専門家はいらっしゃるのか、いらっしゃった場合、その委員からこの委員会での御後絵の扱いについて、また、今後の対応についてどのような意見が出されたか」に対する回答への再質問

1. 「経年による本紙の浮きが見られるもの」とは「尚敬王御後絵」と「尚育王御後絵」のことか？ 「尚清と思われる御後絵」も同様に扱うべきではないか？ 報道写真を見る限りでは、「尚清と思われる御後絵」は台からはみ出し、その扱いがぞんざいに過ぎると思われる。
2. 「助言の通り拡げた状態で安全対策を行い、収蔵庫内で保管している。」とあるが、「拡げた状態」は移動中も維持し、「文化財保護専用の不織布シートを巻いた展示台」の上に拡げたまま、静かに収蔵庫まで移動できたのか？
3. 現在、収蔵庫では「文化財保護専用の不織布シートを巻いた展示台」の上に拡げられた状態のまま保管されているのか？
4. 保管箱を作って収めるのが当然であると考えますが、そのような意見は委員から出なかったのか？
5. 保管箱が準備できるのはいつか？ それまでの「安全対策」とは具体的に何をを行っているのか？

「6. 委員会終了後、御後絵は巻き戻されたのか、そのまま拡げられているのか」に対する回答への再質問

1. 「経年による本紙の浮きが見られるもの」と繰り返されているが、それが「尚敬王御後絵」と「尚育王御後絵」だけとするならば、「尚清と思われる御後絵」も同様に扱うべきではないか？

二.

森達也氏は、沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館企画展「琉球の芸術・文化に魅せられて一鎌倉芳太郎と首里城」において、「寸法記」の解説文が差し替えられた事件について、文書で説明を求めているにもかかわらず、一切無視し続ける附属図書・芸術資料館長である。

田名真之氏は、大龍柱問題に関する発言について博物館・美術館館長に相応しくないと私から説明及び辞職要求を突きつけたにもかかわらず無回答のまま職に居座り続け、その後、平良孝七展で問題を起こしたとたん責任を放棄して退職し、現在、「平良孝七展に係る調査委員会」でその責任を検証されている最中の人物である。その人物を委員に、ましてや、事もあろうに委員長とする人事とは何なのだろうか。

これまで関わってきた、教育庁関係の委員会組織では、担当の課が委員長の原案を作り、委員会初日に合議で委員長を選出する際に原案を提示するのが慣例となっていると思う。田名真之氏を委員としたこと、さらに委員長として推薦したことについて、文化財課の見識が大いに疑われる。

「2. 現在、第三者委員会でその責任を検証されている最中の人物である田名真之氏を委員に加えたこと、さらに委員長にまで推薦したのは何故か」に対する回答への再質問

「①田名真之氏の委員への選任は、田名氏の専門分野である琉球史研究、特に史書『球陽』および家譜資料についての研究蓄積を評価したものである。
文化財の指定を行う場合、指定対象の文化財そのものの調査・分析が必要となることはさることながら、文化財を取り巻く歴史的背景を把握することも必要となる。田名氏の研究蓄積は、御後絵に関する記録が含まれる前述の資料全般にわたる。」

このような回答であったが、全く回答になっていない。

「現在、第三者委員会でその責任を検証されている最中の人物である田名真之氏を（上記の理由があったにせよ）委員に加えたこと」への回答を求めているのである。文化財課の見識を披露していただきたい。

「②田名氏の委員長選出は、委員による互選の結果である。委員から田名氏が委員長にふさわしい旨推薦され、委員全員の賛成により委員長へと就任した。」

このような回答は、全く回答になっていない。前文を踏まえて、真摯に答えるべきである。

「互選」などと言うのは、形式にすぎず、実際は、事務局案を提示してそのまま決めるのがこのような委員会の定石である。

もしも、実際に「委員から田名氏が委員長にふさわしい旨推薦」であるなら、その推薦した委員は森氏であろうと容易に推測できる。

森氏は御後絵に関する何の専門家として委員にされたのかもご説明いただきたい。

委員会開催前に、田名氏に委員長就任の内諾は取ってあるであろうし、第1回委員会の開催方法についても田名氏と相談済みであろう。そういう事実があったのか無かったのかもお答えいただきたい。

県政へ不信感を持つことにならないよう、文化財課の見識を問うているのだから、しっかりご説明願いたい。

三.

当然何らかの言及があると期待したのだが、皆無なので、新たに質問事項として明記する。

【質問】

1. 御後絵に関しては文化財課のみが関わり、博物館・美術館の関与を拒否しているのか
2. 沖縄の文化財の歴史上、最大の出来事ともいえる「御後絵の返還」にあたり、この貴重な文化財をどう守っていくのか、組織の壁を越えて、一致協力体制のもと職務を遂行できるのか

以上